

令和5年度 岐阜県小中学校教頭会 野田聖子国会議員との懇談報告

令和5年10月29日(土) 野田聖子事務所にて

参加者

会長：山下 猛 副会長：猪野 美昭 組織部長：永田 嘉行 組織部副部長：首藤 明裕
組織部監事：林 明彦 事務局長：山田 和一

<岐阜県教頭会より>

- ・県内の教頭よりアンケートをとり、要望を県や国に伝えている。
- ・今年度のアンケートの結果から、教員不足や業務量の多さなどが課題としてあがっている。特に教員不足の課題は大きく、病休、産休等の際の代わりの教員が簡単に見つからない。年度当初から欠員がいる学校もある。
- ・教員免許制度がなくなったことはよいが、免許をもっている先生でも、近年さげられる「教員はブラック」という中で、なかなか入ってもらえないこともある。一部の学校では、高校生にまで教育実習を広げているところもある。教員採用試験の倍率は若干回復したが、なかなか改善されていない。



<野田聖子国会議員より>

- ・先生たちがいろいろなことを請け負いすぎている。無理なことは無理としてもっと声をあげていくべきである。先生たちは正義感が強いから、紳士的に頑張りすぎてしまう。もう少し早めに無理と伝えてよい。部活動についても、わずかな手当で長年にわたって引き受けてきた。
- ・強固な組織ほど、現場の声が届きにくくなっている。その組織内で何とかしようとして、無理をして何とかしてきている。
- ・いじめ問題についてや、特別支援教育に関わって、大学等で学んでいなくても対処しなくてはならないことには無理がある。専門家に任せるところは任せべき。先生たちが、がんばっているが、学んでいないことにまで、取り組むのには無理がある。
- ・いじめ問題については、子どもがいるのは学校だからと学校に任せてしまうところがある。こども家庭庁が発足して、いじめの問題や要支援の家庭環境下にあるこどもに対する支援については、学校の先生

に負担をかけないような方向に進むと考えられる。

- ・いじめ対策の教師を単独で業務できるように配置するなどの方法をとりたい。(現在、いじめ対策官を配置している学校もあるが、結局、教員不足から授業を持たざるを得ない状況になっていることをふまえて)
- ・大学を出たばかりの先生がいきなり何十人もの子どもの担任をするのは、無理がある。今では保護者のリスペクトがあったが、もうそんな時代ではない。1年くらい担任をもたずに、研修ができるようなシステムの構築が必要。
- ・発達障がいをもつ子どもや境界線の子どもは療育手帳をもつなどして、明確にし、そのことに対してその子に合った教育環境を整えることが大切。
- ・保護者は学校に子どもがいるときだけだが、先生たちはずっと向き合い続けなくてはならない。愛情や教育に対する情熱だけでは乗り越えられない課題がある。現場でなんとかしないといけないという固定概念を切り離して、外部機関との連携へと切り替えていく。
- ・今の状況がなかなか変わらないのは歯がゆいことだ。少子化により、いろいろなところで人材不足が生じているので、簡単には通らないこともある。

<懇談を終えて>

- ・野田国会議員のスケジュールに合わせるため、面談期日の決定が遅れた。
- ・野田国会議員への面談者が多く、過密スケジュールの中での面談となった。
- ・野田議員は、要望に関しては丁寧に聞き取りをしていただき、こちらのお話をよく聞いてくださった。
- ・野田議員は、ご子息の就学に関する状況も話され、実体験に裏付けられたお話を伺い、大変有意義な面談となった。
- ・現在の教職員の処遇等の改善に向けて、現行法を具体的に示しながら法律を改正しなければならないことを説明することも必要な場合があると考える。

